


監 査 結 果 報 告 書

社会福祉法第45条の18第1項から第3項並びに社会福祉法人北勝光生会定款第18条の規定に基づき、平成30年度第1回法人監査を行ったので次の通り報告します。


平成30年5月17日

社会福祉法人北勝光生会
理事長 石 橋 強 様


監事

多胡 裕司 

監事

荒 重信 

監事

向井 典江 

監査期間 平成30年 5月15日～17日まで（3日間）

監査場所 平成30年 5月15日 障害者福祉サービス事業所こんぱす
就労支援センターこんぱす
グループホームこんぱす
陸別町デイサービスセンター

平成30年 5月16日 障害者支援施設とまむ園
障害者支援施設みどりの園
就労支援センターみどりの園
グループホームみどりの園

平成30年 5月17日 北勝光生会本部
特別養護老人ホームしらかば苑

監査監事 多胡 裕司・荒 重信・向井 典江

監査内容

平成30年2月1日～平成30年4月30日までの業務執行状況、及び社会福祉事業の状況と一般会計並びに社会福祉事業就労支援事業会計の執行状況について関係諸帳簿と照合し、必要に応じて担当責任者等から説明を受け監査を実施しました。

監査結果

1 業務執行状況について（平成30年2月1日～平成30年4月30日まで）

(1) 理事会開催状況について

平成29年度第4回監査以降の理事会は平成30年3月23日第326回が招集され、定款に定める定足数を満たし、提案された議案についての議決は審議経過が議事録に正確に記載されていることを確認しました。

(2) 予算執行状況

①社会福祉事業会計、②小口現金の経理状況

関係諸帳簿は預金通帳と現金残高を照合した結果、いずれも適正に処理されていることを確認しました。

(3) 利用者預り金等の管理

各施設利用者預り金等の管理規程に基づき、施設毎に現金・預金通帳残高・印鑑の保管状況・収支についての決裁・委任状の有無を確認した結果、適正に管理されていることを確認しました。

(4) 利用者の状況

各施設（事業）の利用定員が合計422人であるのに対して利用人数は407人となる。（別表記載）

平成30年4月30日現在

施設(事業所)名		利用定員	利用人員	備 考
特別養護老人ホームしらかば苑		50	46	
陸別町デイサービスセンター		15	11	
障害者支援施設 みどりの園	施設入所支援	51	50	
	生活介護	42	43	通所者1名
	就労継続支援B型	30	33	
	グループホーム みどりの園	46	42	
障害者支援施設 とまむ園	施設入所支援	60	57	
	生活介護	60	58	通所者1名
グループホームこんばす		48	46	
就労支援センターこんばす (B型)		20	21	
合 計		422	407	

2. 平成29年度の決算について

(1) 決算規模及び収支状況

経理規定第59条に基づき作成された決算書類及び計算書類等の提出を求め、それらについて内容を監査しました。

当法人全体の社会福祉事業の決算状況は資金収支計算書で次の通りであることを確認しました。

区 分	平成29年度	平成28年度	前年度増減額
収入総額	1,313,596,002	1,081,433,820	232,162,182
支出総額	1,165,262,050	1,022,186,337	143,075,713
決算剰余金	148,333,952	59,247,483	89,086,469
うち積立金	△82,951,169	43,200,016	△39,751,153
うち次期繰越金	5,818,952	16,047,467	△10,228,515

(2) 財務分析

貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書の三表による確認の結果、事業内容と運営資源の効率化に努め、経常的な事業活動、施設設備の購入、資金の調達運用及び剰余金の処分等、事業全般に適切に処理されていることを確認しました。

(3) 財産状況

提出のあった財産目録について、有価証券、固定資産台帳、残高証明書等を照会した結果、証券類等は良好な保管状況で固定資産の帳簿価格は定額法による減価償却の整理を行っております。また、預貯金通帳の残額においても残高証明書と一致し、適正に処理されていることを確認しました。

3. 職員の増員に関する事項

職員の定員については定員数を充たしている状況ではあるが、利用者へのサービス向上の観点から、更なる増員の検討をいただきたい。

また、各種資格取得については今後不足が見込まれることから、早急に対応されるようお願いいたします。